

地域医療構想調整会議における対応方針の検証の進め方

1. 対応方針の策定

① 公立病院

「公立病院経営強化プラン」の策定 ⇒ 令和4年4月1日発出埼玉県企画財政部市町村課長通知にて策定依頼
公立病院経営強化ガイドライン（総務省）により作成

② 公的病院

「公的医療機関等2025プラン（2022年版）」の策定 ⇒ 令和5年1月6日発出埼玉県保健医療部長通知にて策定依頼
策定済みの公的医療機関等2025プランを見直す形で作成

③ それ以外の医療機関（有床診療所を含む）

「地域医療構想に係る2025年における医療機関対応方針」の策定 ⇒ 令和5年1月6日発出埼玉県保健医療部長通知にて
調査票に記入する形で作成 策定依頼

【主な記入項目(案)】

- ◆ 医療機能ごとの病床数
- ◆ 役割、機能（医療機能の分化・連携の観点から、どのような医療機能を提供していくのか）
- ◆ 今後担う医療（5疾病、5事業及び在宅医療等のうち、どの医療を提供していくのか）
- ◆ 自院の対処すべき課題

※ 令和3年度病床機能報告で非稼働病棟がある医療機関には、併せて非稼働病棟に関する調査票にも回答していただく。
⇒ 令和5年1月6日発出埼玉県保健医療部長通知にて調査依頼

2. 地域医療構想調整会議での協議（検証）

- 地域内の各医療機関の役割、機能、課題、他医療機関との連携状況等の現状と今後の方針を「共有する」ことを主眼とする。

【地域医療構想調整会議への出席・説明】

◆ 公立病院・公的病院

地域医療構想調整会議へ出席し、策定したプランの説明、質疑応答を行う。

◆ それ以外の医療機関

作成された対応方針（調査票）を一覧表にして資料配布。

説明を求める必要がある医療機関及び出席を希望する医療機関に地域医療構想調整会議へ出席してもらう。

- 意見交換しながら、役割分担の確認、更なる連携の可能性などの調整を行い、必要に応じて対応方針の見直しを求める。

【検証に当たってのポイント】

◆ 今後の方針が現状と変更がない場合

地域が求めるものと整合しているか、さらに担うべきものがあるかを確認

◆ 今後の方針が現状からの大幅な変更を予定している場合

（新たな病床機能を担おうとする場合や、病棟単位で大幅な増減がある場合等）

その機能が地域で過剰感がないか、変更することに支障がないかを確認

◆ 公立病院、公的病院、その他地域の中核病院の場合

新型コロナウイルス感染症対応など地域にとって必要な役割を担っているかを確認

◆ 2025年に非稼働病棟を有する見込みである場合

非稼働理由はやむを得ないものか、稼働に向けた取組は実現性が高いものであるかを確認

◆ 再検証対象とされた公立公的医療機関の場合

医療実績が少ない又は近隣に類似の医療を提供する医療機関があるとされた医療機能の今後の方針は妥当なものかを確認

3. 対応方針の合意・見直し

- 各医療機関の将来の対応方針に異論がない場合（意見は出たが、対応方針の見直しの必要がない場合を含む）は、対応方針は合意されたものとする。
- 異論が出た場合は、見直しを求められた対応方針について、次の地域医療構想調整会議で継続して協議を行っていく。
 - ◆ 対応方針の見直しを求められた医療機関は、見直しの可否について医療機関内で検討し、次の地域医療構想調整会議で改めて見直し結果を報告してもらう。
 - ◆ 所管保健所は、必要に応じて、次回会議までの間に当該医療機関が地域の他の医療機関や郡市医師会等と話し合う場の仲介をする。
- 地域医療構想調整会議に出席していない医療機関には、対応方針一覧と会議の議事録を送付し、自圏域の他の医療機関の現状と今後の方針を共有できるようにする。
- 令和5年度末までに全医療機関の対応方針について、地域医療構想調整会議での合意を目指す。
 - ◆ 合意済みの対応方針について、その後、変更する必要性が生じた医療機関については、変更後の対応方針について直近の地域医療構想調整会議で報告のうえ再検証する。

地域医療構想調整会議における協議スケジュール

対応方針		①「公立病院」	②「公的病院」	③「①②以外の医療機関」
		公立病院経営強化プラン	公的医療機関等2025プラン (2022年版)	2025年における 医療機関対応方針
令和4年度	1月	作成依頼（県→医療機関）		
	2月	【地域医療構想調整会議】 公立病院経営強化プラン案の概要説明、意見交換 非稼働病棟を有する医療機関の報告		
	3月			
令和5年度	第1回【地域医療構想調整会議】 プラン・対応方針の説明、検証 合意 			
	見直し・協議継続			
	第2回・第3回【地域医療構想調整会議】 プラン・対応方針の再説明、再検証			
令和5年度末までに調整会議での合意を目指す				